

発行所

株式会社 FPシミュレーション

大阪市中央区農人橋1-4-31 Tel:06-946-8011

編集発行人: 税理士 三輪 厚二 Fax:06-946-8727

法人住民税均等割を引き上げ

平成6年度の税制改正案によると、同年度の法人住民税から、道府県民税、市町村民税とも均等割の税率が引き上げられることとなった。道府県民税は、資本階級により5~1万円のアップ、市町村民税は、資本階級に関係なく、従業員数が50人以下のクラスが、軒並み1万円のアップとなっている。

(1)道府県民税

資本等の金額	標準税率(年額)	
	現行	改正案
50億円超	75万円	80万円
10億円超 50億円以下	50万円	54万円
1億円超 10億円以下	10万円	13万円
1000万円超 1億円以下	3万円	5万円
1000万円以下	1万円	2万円

(2)市町村民税

資本等の金額	従業員数	標準税率(年額)	
		現行	改正案
50億円超	50人超	300万円	300万円
	50人以下	40万円	41万円
10億円超 50億円以下	50人超	175万円	175万円
	50人以下	40万円	41万円
1億円超 10億円以下	50人超	40万円	40万円
	50人以下	15万円	16万円
1000万円超 1億円以下	50人超	15万円	15万円
	50人以下	12万円	13万円
1000万円以下	50人超	12万円	12万円
	50人以下	4万円	5万円

